

緊急要請

二〇一一年二月一七日

衆議院議員 照屋 寛徳

参議院議員 山内 徳信

防衛大臣 北澤 俊美殿

衆議院では連日にわたり、二〇一一年度の政府予算案をめぐる議論が白熱しております。一方で、民主党と社民党との修正協議も始まりました。

さて、憲法の規定上、予算は衆議院優先で政府案どおり成立することになりますが、予算関連法案については極めて厳しい状況が予想されております。政府におかれましてはこの難局を乗り切るためには「身を捨てて浮ぶ瀬もあれ」という諺を生かす覚悟が求められております。

政権政党としてその存続を維持するためには最大にして大胆な決意と歴史的な英断を下す必要があります。逡巡する時間はありません。

沖縄県民の総意を体し、沖縄選出・出身の衆議院議員 照屋寛徳、参議院議員 山内徳信は、北澤俊美防衛大臣に対し、次のことを緊急に要請致します。

記

一、 辺野古移設関連予算を削除すること。

二〇二一年度一六億円（六三億円）

・ 環境現況調査九億円（三一億円）

・ キャンプ・シュワブ兵舎等移転工事七億円（三二億円）

二、 沖縄防衛局名護事務所の設置費用を削除すること。

二〇二一年度八千四百万円（五千四百万円）

三、 東村高江地域におけるヘリパッド建設工事関連予算を削除すること。

ヘリ着陸帯工事費＋環境調査（事後）費

一億三四〇〇万円（五億七九〇〇万円）

*金額数字はいずれも歳出ベース（カッコ内が契約ベース）

四、 東村高江ヘリパッド工事をめぐる地域住民への提訴を取り下げること。

五、 名護市への行政不服審査法を逆手にとった不当な不服申し立てを撤回すること。